

行政なんでも相談所の開設

この相談所では、毎回、総務省東京行政評価事務所の行政相談担当職員がご相談を受け付けているほか、定期的に各種専門家が同席し、ご相談に応じています。ご相談できることや、開設日程は以下のとおりです。

日 時：第3金曜日 13時00分～16時00分
（休日を除く）（受付は15時30分まで）

場 所：台東区立竜泉福祉センター3階交流ラウンジ

こんなお困りごとはありませんか…？

- ・ 樹木の枝が邪魔で、道路の案内標識がわかりづらい！
- ・ 土地の名義を変更したいが、どこで手続きをすればよいか！
- ・ 親が亡くなったので、相続の手続きについて知りたい！
- ・ 会社を辞めたが、退職金や失業手当はどうなるか知りたい！



相談は無料で、秘密は厳守されます。予約は不要（先着順）です。



お気軽にご相談ください！

＝ 行政なんでも相談所についてのお問い合わせ先 ＝

総務省 東京行政評価事務所 行政相談課（電話：0570-090110）

（注）IP電話などをご利用の場合は、03-3363-1100におかけください。



令和7年度の開設予定

ご相談できること (担当)	開設日	相談内容の詳細
法律問題 (弁護士) 国の行政 (東京行政評価事務所)	6月20日(金)、10月17日(金)、 2月20日(金)	法律問題全般(家庭 問題、金銭トラブル 等)
年金・労働 (社会保険労務士) 国の行政 (東京行政評価事務所)	4月18日(金)、8月15日(金)、 12月19日(金)	年金、雇用契約、 労働問題 等
相続・登記 (司法書士) 国の行政 (東京行政評価事務所)	5月16日(金)、9月19日(金)、 1月16日(金)	相続放棄、遺産分割、 不動産登記、贈与手 続、法人登記 等
行政手続 (行政書士) 国の行政 (東京行政評価事務所)	7月18日(金)、11月21日(金)	相続手続、内容証明、 日本国籍取得 等

◎ 総務省 東京行政評価事務所では、国等の行政機関に関する行政相談を電話でも受け付けています。

行政苦情110番 0570-090110
(平日9:00~16:45)

I P電話などをご利用の場合は、電話番号 03-3363-1100 におかけください。

上記のなんでも行政相談所のほか、台東区担当の行政相談委員※による区役所での定例行政相談も開設し、国の行政機関等に関する行政相談を受け付けています。

※ 行政相談委員は、行政相談委員法に基づく、総務大臣の委嘱を受けた民間有識者です。

●日 時：毎月第2木曜日 13:00~16:00

●場 所：台東区役所（1階区民相談室）

※ 新型コロナウイルス感染症の発生状況等を踏まえ、開設を中止する場合がございます。

詳しくは、総務省 東京行政評価事務所までお問い合わせください。



行政相談のマスコット
キクーン